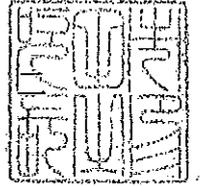




2学教第1330号
令和2年10月28日
(2020年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後 藤 圭



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第7条及び第12条、第13条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

(仮称)いじめ防止相談ツール(マモレポ)構築・運用事業に係る個人情報の保護
について

(仮称)いじめ防止相談ツール(マモレポ)構築・運用事業について

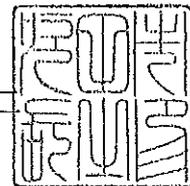
1 諮問する項目 (諮問の根拠)	収集方法の制限及び電子計算機処理の制限、実施機関以外のものとの電子計算機の結合の制限 (吹田市個人情報保護条例第7条及び第12条、第13条)
2 対象業務	(仮称)いじめ防止相談ツール(マモレポ)構築・運用業務
3 業務の概要	<p>1 目的 GIGA スクール構想の実現に向けた動きの中で、児童・生徒1人につき1台の端末が導入されることから、当該端末を活用し、児童・生徒のヘルプサインを教職員、市教育委員会等に送信できる環境を構築し、運用するもの。</p> <p>2 効果 いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応</p> <p>3 個人情報の取扱い 児童・生徒1人ひとりにIDを割振り、システムを活用し情報を取り扱う際は、IDでやり取りをすることとする。</p> <p>4 情報セキュリティ対策 データベースを格納するサーバーにIPアドレス制限を行うとともに、各ネットワークからのアクセスもプログラム経由のみとする。併せて、通信内容の暗号化(HTTPS)を図る。(別添「システム構成」参照)</p>
4 個人情報の内容	当該児童・生徒のID(氏名は別途管理)、被害状況等
5 審議に諮る理由	<p>社会的差別の原因となるおそれのある事項に関する個人情報を取り扱うとともに、児童・生徒から直接収集するものの、当該保護者の同意を前提としていない。また、条例第7条第2項但し書きにある、本人以外のものから個人情報を収集したときの収集目的等に関する本人通知を省略できるか審議会の意見を聴くため。(保護者には事前にGIGAスクールに関する説明文等において、個人情報の収集目的を明らかにするとともに児童・生徒から直接収集する旨をお知らせするかたちを想定している。)</p> <p>また、個人情報の取扱いについて、新たに電子計算機処理を行うとともに、実施機関以外のものとの電子計算機の結合を行うので、審議会の意見を聴く必要があるため。</p>
6 今後の予定	令和3年1月12日 稼働予定(試験運用) ただし、本格運用は同年2月下旬の予定
7 担当室課	学校教育室



2児政第1056号
令和2年10月26日
(2020年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後藤 圭一



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第12条及び第13条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

教育・保育施設運営支援システム導入に係る個人情報の保護について

教育・保育施設運営支援システム導入に伴う新たな電子計算機処理について

1 諮問する項目 (諮問の根拠)	電子計算機処理の制限 (吹田市個人情報保護条例第 12 条及び第 13 条)
2 対象業務	教育・保育施設運営支援システム導入業務
3 業務の概要	<p>1 目的</p> <p>公立認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育施設に対し、教育・保育施設運営支援システム（職員管理、園児管理、保護者との双方向通信、指導計画・日報等作成、保育料計算等の機能を備えたもの。以下「本システム」という。）を導入し、会計年度任用職員管理、園児管理、日誌等の作成、保護者とのやりとり等を電子化・自動化し、利便性と業務効率の向上を図ります。</p> <p>2 効果</p> <p>手作業業務のシステム化による業務効率化で業務負担の軽減を図るとともに、施設利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>3 個人情報の取扱い</p> <p>（個人情報の流れは「教育・保育施設運営システム導入後の業務情報位置図」及び「教育・保育施設運営システム導入後の業務フロー図」のとおり。）</p> <p>(1) ア 「a 職員情報」について</p> <p>本市が既に保有・運用している「人事給与システム」から職員の任用、給料情報を抽出し、本システムへ格納します。</p> <p>イ 「b 園児情報」について</p> <p>本市が既に保有・運用している「子ども・子育て支援システム」から園児情報を抽出し、本システムへ格納します。</p> <p>(2) 上記(1)で格納した情報を基礎情報とし、「c 現場登録情報」として、本システムへ勤務シフト情報、職員出退勤情報、園児登降園情報、保健情報、お知らせ情報などを登録します。なお、保健情報には配慮を要する既往歴及びアレルギー情報を含みます。また、「d 保護者登録情報」として、本システムへ保護者から欠席連絡などの情報を登録します。</p>

	<p>て支援システムとLGWAN上に置く本システム間の連携については、行政経営部情報政策室内にあるSJネットワーク上のパソコンと、LGWANと相互接続しているSAネットワーク上のパソコン間でファイルを暗号化のうえ、USB等のメディア媒体を介して連携を行います。</p>
4 個人情報の内容	別紙のとおり
5 審議に諮る理由	<p>システムを導入して、新たに個人情報取扱事務に係る電子計算機処理を行うとともに、<u>実施機関以外のものと電子計算機の結合を行うこと</u>から、審議会の意見をいただくものです。</p>
6 今後の予定	令和4年4月1日 稼働予定
7 担当室課	児童部 子育て政策室